

登米市クマ被害防止対策事業

ツキノワグマの人里への出没抑制を図り、市民の安全安心な生活を確保するため、緊急的に次の対策を実施します。

1 誘引樹木の伐採

事業費 約330万円

【概要】

人の日常生活圏へのツキノワグマの出没を防ぐため、個人負担なしで柿、栗の木などの誘引樹木の伐採を市が実施します。

【取組内容】

- ・ツキノワグマの目撃情報の多い地区から先行して実施
- ・対象樹木は柿の木、栗の木（事業用樹木は対象外）
- ・対象樹木の伐採、集積、処理（果実は個人で処理）
- ・希望者は、伐採申込書を提出

受付期間：令和7年12月5日（金）から令和8年2月27日（金）まで

2 鳥獣被害対策実施隊員への緊急支援 事業費約99万円

【概要】

ツキノワグマの捕獲や見回り活動の増加にともない、鳥獣被害対策実施隊員の作業負担や精神的負担が増加していることから、実施隊員に対する捕獲奨励金等を拡充するもの。

【取組内容】

- ・ツキノワグマの捕獲奨励金 1頭あたり30,000円を新設し、4月に遡って支給する。
- ・全国的に10月以降に急増したツキノワグマの捕獲活動の見回り時に1日あたり5,000円を支給する。

【事業主体：登米市農作物鳥獣被害対策協議会予算】

3 捕獲の強化（箱わなの追加購入） 事業費 約23万円

【概要】

市内においてツキノワグマの出没にともなう箱わなの設置が増えており、持ち運びしやすいツキノワグマ捕獲用の箱わなを1基追加購入

【取組状況】

- ・ドラム缶式クマ用箱わな

4 安全対策の強化

事業費 約12万円

【概要】

ツキノワグマの目撃情報にともなう現地確認や緊急銃猟実施時及び各種屋外イベント開催時の安全対策を強化するため、対策物品を追加配備

【取組内容】

- ・クマ撃退スプレー、爆竹、ロケット花火、クマ避け鈴等

5 登米市緊急銃猟対策マニュアルの策定

近年、ツキノワグマやイノシシなどの危険鳥獣が人の生活圏に出没する事例が増加していることを受け「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」が令和7年9月1日に改正され、新たに「緊急銃猟制度」が創設されました。

本市では、危険鳥獣の出没に備え、令和7年11月21日に「登米市緊急銃猟マニュアル」を策定しております。